

令和元年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和元年11月26日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	14番 江澤 信明
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
---------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 矢田 正和
会計管理者 藤川 靖人	企画総務部次長 坂東 孝一
企画総務部次長 岩野 竜文	市民部次長 阿部 仁子
健康福祉部次長 寺井 加代子	健康福祉部次長 大森 章司
産業経済部次長 岩佐 賢二	建設部次長 猪尾 正
教育部次長 森北 博文	教育部次長 高田 敬二
吉野支所長 石川 久	土成支所長 成谷 史代
阿波支所長 妹尾 浩子	水道課長 藤野 芳大

農業委員会事務局長 吉川和宏
財政課長 稲井誠司

監査事務局長 大木悠子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 阿 部 守

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 7 1 号 旧阿波市役所改修工事変更請負契約の締結について

日程第 5 議案第 7 2 号 阿波市立幼保連携型大俣認定こども園新築その他工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第 6 5 号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第 4 号）について

日程第 7 議案第 6 6 号 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 8 議案第 6 7 号 令和元年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 9 議案第 6 8 号 阿波市阿波地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

日程第 1 0 議案第 6 9 号 阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第 1 1 議案第 7 0 号 阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について

午前10時00分 開会

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから令和元年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議員研修についてご報告申し上げます。

11月7日に、ハートプラザ住友において、第14回徳島県西部市議会議員研修会が開催され、「何のために」と題してクロフネカンパニー代表中村文昭氏の講演を拝聴しました。

11月11日に、香川県三豊市にありますバイオマス資源化センターみとよを訪問し、可燃ごみを燃やさず資源化するトンネルコンポスト方式の見学を行いました。

10月17日から18日に、文教厚生常任委員会が山陽方面及び兵庫県内で子育て支援や認知症支援及び子ども養育支援等について、10月23日から24日には総務常任委員会が山陽方面及び兵庫県内で、災害時対応、複合施設運営、婚活支援及び移住・定住について、また産業建設常任委員会は関東方面で、オランダ式施設園芸と直売所を中心とした複合施設について行政視察研修をそれぞれ実施いたしました。

次に、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

10月1日に小松島市において、第159回徳島県市議会議長会定期総会が開催され、正副議長が出席しました。

総会では、会務報告、令和元年度会計中間報告の後、本市から議題として提出いたしました公共交通に係る財政支援の拡充についてを提案説明し、四国市議会議長会の議案として提出されました。

10月9日に、高知市において、第70回四国市議会議長会理事会が開催され、正副議長が出席しました。

四国各県から提出された議案の一つとして、本市提出の公共交通に係る財政支援の拡充についてを提案説明し、本議案は全国市議会議長会評議員会に提出されました。

次に、10月30日から31日、高知市の高知ちばさんセンターにおいて、第14回全国市議会議長会研究フォーラムが開催され、副議長が出席いたしました。

基調講演において、「現代政治のマトリクス・リベラル保守という可能性」と題して、

東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授中島岳志氏の講演を拝聴いたしました。

11月6日に、東京都の都市センターホテルにおいて、全国市議会議長会第107回評議員会が開催され、副議長が出席いたしました。

四国市議会議長会における部会提出議案として、本市提出の公共交通に係る財政支援の拡充についてを提案説明し、建設運輸委員会に付託されました。

次に、組合関係についてご報告申し上げます。

10月2日に徳島中央広域連合議会定例会が、11月20日に中央広域環境施設組合議会定例会及び阿北特別養護老人ホーム組合、阿北環境整備組合、阿北火葬場管理組合の阿北3組合議会の臨時会が開催され、各関係議員とともに出席いたしました。

その他といたしまして、9月14日に阿波市社会福祉大会、10月14日に阿波市婦人団体連合会運動会、18日に阿波市老人体育大会、19日に小・中・高合同音楽祭、27日に徳島県学童軟式野球連盟阿波大会、11月2日に阿波市文化祭式典に出席いたしました。そのほかにも各種会議等に出席しております。

次に、監査委員から、令和元年8月、9月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしくご報告申し上げます。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

次に、各委員長より、閉会中の継続調査の報告を行いたいと思います。

初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長笠井一司君。

○総務常任委員長（笠井一司君） 総務常任委員会の閉会中の継続調査についてご報告申し上げます。

当委員会では、防災対策、複合施設運営、婚活支援及び移住・定住促進を調査の目的として、去る10月23日から24日にかけて、岡山県高梁市と兵庫県西脇市、同じく三木市への行政視察を実施いたしました。

参加者は、総務常任委員5名、事務局職員1名の計6名でございます。

まず、岡山県高梁市では、平成30年7月に発生した豪雨災害による被害状況と災害時対応について研修しました。

7月5日から7日にかけて、台風7号及び梅雨前線等の影響による集中豪雨が発生し、高梁市内では河川の氾濫等による浸水、山腹崩壊や土砂災害などの甚大な被害が発生しました。

市内中央部を南北に流れる高梁川は、下流域の観測所で氾濫危険水位8メートルの1.5倍以上となる12.9メートルを観測し、以降は機械が故障し、計測不能となっております。

また、高梁川のカーブした箇所が成羽川と合流しており、水が滞留して越水が発生し、内水と外水が一気に流れ込んだため、広範囲に及ぶ浸水被害となりました。

また、成羽川では河川の増水による橋の流失も発生しております。

自衛隊、警察、消防による救助活動で、土砂崩れによる生き埋め者や安否不明者含め、約80名が救助されましたが、いまだ1名の方が行方不明とのことでした。

避難所について、7月7日午前の段階で、29カ所に2,540人が避難されておりました。8月7日には1カ所に9人となり、最終8月14日に避難所閉鎖となっております。

ボランティアの活動について、社会福祉協議会が高梁市災害ボランティアセンターを開設し、ボランティア受け入れ数が累計で約3,100人、要請件数が172件ありました。

支援物資の受け渡しは、9日から市民体育館で実施し、受け入れ件数は約800件、提供件数は約1,700件あり、主なものは飲料水、食品、衣服、清掃用具などで、現場の声としては足りない物、足りている物などの調整が難しく、要望の全てには応えられないのが現状であるとのことでした。

復興に向けては、10年かけて被災者の生活再建と地域の復興に取り組むため、高梁市復興計画を策定し、河川の合流点など7カ所に市が河川監視カメラを設置し、ホームページ上で公開するほか、災害時にはケーブルテレビで放送することで情報伝達手段を確保するとのことでした。

被害状況などをお聞きする中で、備えることの難しさを痛感しつつ、改めて市民の安全・安心のため、防災への取り組み及び災害時対応の重要性を実感いたしました。

次に、兵庫県西脇市では、西脇市茜が丘複合施設みらいへの活用事例について研修しま

した。

茜が丘複合施設は、人集い、人つながり、人育む交流の場を基本コンセプトに阿波市交流防災拠点施設アエルワと同年の平成27年10月にオープンしています。

みらいえは、街の未来につながる未来の家という意味が込められており、名称は全国に公募し、市民による人気投票で決定しております。

複合施設に期待されることは、触れ合い、つながりを生み出す市民の新たな交流拠点、サードプレイスづくりであり、みらいえの機能として交流スペース、図書館、こどもプラザ、男女共同参画センター、コミュニティセンターがワンフロアに集約され、人の行き来がしやすいつくりになっております。

複数の部局の機能が備わる施設の管理運営方法として、機動的で効率的な組織とするため、1つの部署が施設を所管し、図書館やこどもプラザ、男女共同参画センターは所管する部署が直営で管理し、コミュニティセンターについては指定管理者に運営委託しております。

屋外の防災設備については、自家発電設備や4,000人が3日間過ごせる水量が確保できる耐震性貯水槽のほか、芝生広場にはマンホールトイレ、かまどベンチもあり、会議室等は市の災害対策室代替拠点として使用可能となっている。

また、防災倉庫内の備蓄等についてはトイレ用テント、段ボール間仕切り、毛布、飲料水などが管理されているとのことでした。

複合施設の業務開始から5年が経過し、効果とともに課題も見えてくるので、利用者の視点を取り入れながら、施設全体の管理運営に反映できる取り組みが必要であると感じました。

次に、兵庫県三木市では、婚活支援及び移住・定住促進事業について研修しました。

三木市においても、人口減少、少子・高齢化は出生率の減少も一因であり、出生率減少の要因の一つに若者の未婚率の上昇が挙げられており、年々晩婚化が進んでいます。

三木市では、平成13年度から、みきハート・まちおこし実行委員会を設立し、主に婚活パーティーを実施しており、その後、平成20年11月22日、これはいい夫婦の日でございますが、みきで愛サポートセンターを設立し、相談者、会員に対して登録されたサポーターの支援によるお見合い等を実施しております。

サポーターについては28人で、60代、70代が多く、当初は自治会や老人会からの推薦も多く、中にはもともと仲人をしてきた人や教員のOBもおりました。一、二年の任

期で、当初から継続している人は8人いるとのことでした。

平成26年4月に、出会い、住居探し、定住まで切れ目ない支援を実施し、三木市のイメージアップと若者の定住促進を目指すため、市に縁結び課が新設されました。

縁結び事業では、みきで愛サポートセンターに委託し、独身男女の出会いの場を創出してもらい、移住・定住事業では若者、子育て世帯の支援事業や市民参画による移住促進PR活動等を行っています。

サポートセンター設立から平成30年度までの10年間で、サポーターのお見合い等で91組、みきハートの婚活パーティーで13組、あわせて104組が成婚に至っており、視察当日現在では109組となっております。

成婚後の市内定住は約6割となっており、定住促進を目指した婚活支援としては課題も多く、市民参加による移住促進PRの体制づくりを強化したいとのことでした。

三木市が他の自治体の婚活事業と違う点としては、第2の親的なサポーターの存在が大きく、単なるマッチングシステムではないところです。全国的に行われている支援やセミナーはシステムによるものが多く、三木市のようなサポーターという人によるきめ細かな支援はできておりません。

そういったきめ細かな支援もあり、このサポートセンターの活動は関西にとどまらず、全国版テレビ番組でも珍しい取り組みとして取り上げられ、婚活支援及び移住・定住も含めた三木市のPRにつながっております。

今回の視察研修で得た各市の取り組みは、本市としても参考になることが多く、今後の総務常任委員会の活動に生かしてまいりたいと思います。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管しておりますので、ご高覧ください。

これで総務常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終わります。

○議長（森本節弘君） 総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

次に、文教厚生常任委員会委員長吉田稔君の報告を求めます。

吉田稔君。

○文教厚生常任委員長（吉田 稔君） それでは、文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査のご報告を行います。

当委員会では、子育て支援の取り組み、認知症支援、子ども養育支援についての行政視察を、去る10月17日から18日にかけて、岡山県勝田郡奈義町と兵庫県たつの市、兵

兵庫県明石市において実施いたしました。

参加者は、文教厚生常任委員7名と議会事務局職員1名でございます。

まず、岡山県勝田郡奈義町において、子育て支援の取り組みについて研修を行いました。

初めに、なぎチャイルドホームを視察し、ボランティアによる運営について説明いただきました。

施設では、翌日からのバザーに向けての準備中で、収益金はチャイルドホームの運営資金に充てられるとのこと、ホームの利用者は1日約50人であるとのことでした。

その後、町役場に場所を移し、奈義町の出生率が現在2.45と高いのはどのような子育て支援の取り組みをしているのかについて担当者より説明を受けました。

出生率の高水準を保つには、子育て支援だけでなく、町民を核としたさまざまな活動がある。また、町としては分譲地の整備、若者向け賃貸住宅、定住促進住宅を整備し、子育て世帯の入居を推進している。家賃は一般的公営住宅の家賃相場より低く設定しているとのことでした。

また、企業誘致では工業団地を造成し、町内で起業する方に事業に要する支援制度を設けているなど、さまざまな事業の展開の説明を受けました。

また、町民や奈義町で働いている方が健康づくりやボランティアに参加することなどでナギフトポイントが付与され、町内の商店で使用できる地域通貨というものも全国で初めて制度化されていました。

奈義町には、自衛隊の訓練施設があり、道路改修等は自衛隊関連の交付金等で賄われているため、子育て支援に多くの予算がとれていると説明を受けました。

高い合計特殊出生率の鍵は、1点目は住むところがあって安心、2点目は子育ての負担が軽くなって安心、3点目は子育ての悩みが相談できて安心、4点目は町のみんなが子育てを応援してくれて安心と、特徴のあるものではありませんが、町全体に子育てできる安心感があるのではないかと担当者の説明がありました。

また、奈義町の子育て世帯の半数が3人以上の子どもがいるとのことで、手厚い支援のたまものと驚きました。

次に、認知症支援事業について、兵庫県たつの市で研修を行いました。

事前に送付してありましたたつの市の認知症施策概要について、認知症の方の見守り体制について、若年性認知症支援について、運転免許返納者への助成事業について、運転免

許自主返納に向けての取り組みについて順次説明を受けました。

たつの市では、国が策定した認知症施策推進総合戦略の7つの柱に沿って施策を展開しており、認知症の人が住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すことを基本的な考えとしているとのことでした。

また、認知症予防個別相談を行ったり、認知症に備えるノートや認知症生活べんり帳を作成し、広く市民に周知しているそうです。

徘徊等のおそれのある方の見守り体制については、事前登録し、何かあったときには地域ぐるみで速やかに連携し、発見、保護し、その後の生活を支援していくネットワークシステムを構築しているなど、さまざまな事業を行っており、この事業に関しては警察と情報共有をしているとのことでした。

若年性認知症支援事業は、交流会を開いて地域の人と集い、つながり、働くを目標に事業を進めており、また、運転免許返納者への助成事業はコミュニティーバス等の無料定期券、市民乗り合いタクシーの乗車券の交付、運転経歴証明書の取得手数料の助成を行っていました。

運転免許の自主返納の取り組みについては、かかりつけ医、専門医、警察など、関係機関と連携をとりながら支援していました。

認知症対策は、各方面との情報共有など、綿密に行われなければ対策は進まないものではないかと考えさせられました。

次に、兵庫県明石市において、こども養育支援事業について、まず泉市長からお話をいただきました。

明石市は、全ての子どもたちを対象にした施策展開、地域と一緒に子どもを見ていく、本気で応援、本気で応援すれば町そのものがよくなるを柱に事業を行っていると説明を受けました。

最近、問題となっている子どもたちの見守り体制については、保健師が家庭訪問して子どもと面談できなければ面談できるまで土曜日、日曜日、夜間でも訪問し、それでも面談できなければ児童手当の振り込みはしないなど、確認を徹底しているとのことでした。

市は、本気で子どもを応援していくために、平成30年度当初予算1,094億円のうち、子ども関連予算は219億円、子どもに関する担当者の数を三十数人から100人にふやしたなど、いろいろ施策を行った結果、7年連続人口、税収ともに増加しているとのことでした。

また、現在の市長が交代しても支援を持続していけるよう、全ての子ども支援関係は条例化しているとのことでした。

そして、子どもを核としたまちづくり、優しいまちづくりを目指している明石市では、養育支援事業のひとり親家庭のサポートにおいて、離婚後の子どもと親の交流ノートの作成をし、養育費の支払いや親子の面会交流について積極的に取り組んでいました。

また、子どもの養育に関する合意書を市が作成し、養育費の振り込みを確実に行うよう取り決めた項目、面会交流についての取り決めた項目を书面化していると担当者より説明を受けました。

今回、各市町においては委員よりたくさんの質問を行い、担当者より丁寧に回答いただきましたことを参考に今後の委員会活動に活かしてまいりたいと思います。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

これで、文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終わります。

○議長（森本節弘君） これで、文教厚生常任委員会委員長の報告は終わりました。

次に、産業建設常任委員会委員長樫原賢二君の報告を求めます。

樫原賢二君。

○産業建設常任委員長（樫原賢二君） 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてご報告申し上げます。

当委員会では、スマート農業の発展、生産性の向上、産直市の取り組み、地産地消、働く場所の創出などについて調査するため、去る10月23日に栃木県下野市の株式会社トマトパーク、10月24日に群馬県藤岡市において行政視察を実施しました。

参加者は、産業建設常任委員6名と事務局職員2名であります。

株式会社トマトパークでは、高軒高ハウスの見学及び新たな施設園芸の取り組みについて研修をいたしました。

株式会社トマトパークは、施設園芸における最先端の試験研究、さまざまな情報を公開する視察見学、次世代の農家を育てる教育研修の3つを軸とした施設であり、約8,580平方メートルの栽培面積で実証実験や次世代技術の導入を行っています。

特に、試験研究の分野では施設園芸に必要な最先端技術やシステムに関して、宇都宮大学や東京大学、株式会社誠和、その他企業と連携し研究をしており、教育研修の分野では現在4期生を受け入れ、研修中であり、研修生の総計は47名となっています。

栽培されている品種としては、大玉スタンダード、高糖度トマト、ミニトマトなどを主に養液栽培しており、大玉トマト日本品種で初作の2016年度から3年連続で10アールあたり50トン以上の生産を達成しています。

株式会社トマトパークの担当者からは、摘果を徹底することで収量の増加につなげており、高軒高ハウスのメリットとして、ハウス内を管理するシステムや収集データの分析により育成方針等の決定に役立てることができ、トマトの栽培環境が安定する。また、ミニトマトのような長い作物の栽培にも対応できると説明を受け、デメリットとして高所作業車やそれを支える土台などの設備が必要であると説明を受けました。

委員からは、さまざまな質疑があり、担当者に丁寧な回答をいただき、大変参考になりました。

最後に、阿波市において株式会社トマトパーク徳島を開業される折には、本市での雇用の確保や施設での教育研修などについて一層のご配慮をいただけるようお願いいたしました。

続きまして、藤岡市では農産物直売所を中心とした複合販売施設の取り組みについて研修をいたしました。

藤岡市では、平成12年に道の駅ふじおかをオープンしており、平成18年度より指定管理者を置き、平成27年には道の駅ららん藤岡へ名称を変更しています。

この施設は、農産物直売所のほか、観光物産館や飲食店などの商業施設、ミニ遊園地がある複合施設となっており、あわせて秋まつりやイルミネーションなどのイベントを年間通して実施することで集客に努めています。

農産物直売所からは、保育園や老人ホームにも食材を納入しており、ららん藤岡内の地産地消を掲げている飲食店にも納入しています。

農産物直売所には会員約260名から出荷がありますが、農産物には最低価格を設定し、値下げ競争にならないようにするなどの工夫をしながら運営しています。

このような取り組みにより、ららん藤岡は平成21年から27年の関東好きな道の駅ランキングで7年連続第1位となっており、平成30年度の利用客数は約237万人に上っております。

また、平成25年度からは売上額が25億円を超えており、平成28年度からは藤岡市からの指定管理料をなくして市に配当金を出せるまでに成長しています。

一方、担当職員からは今後の課題として、ららん藤岡を利用する方の通過点ではなく目

的地とすることや農産物直売所へ出荷する会員の平均年齢が74歳となっているため、高齢化への対応が挙げられました。

少子・高齢化の進行や農業就労者が減少する中、イベントや物販、飲食の相乗効果による集客、にぎわいを創出する施設運営に触れ、本市の抱える課題について解決策を考えていく上でのよい研修となりました。

今回の行政視察では、企業等の取り組みによるスマート農業の発展、生産性の向上、産直市の取り組み、地産地消、働く場所の創出など、本市の産業の推進において参考とすべき点が多くありました。

今後、当委員会の活動に活かしてまいりたいと考えております。

以上の件の詳細につきましては、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

これで、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査のご報告とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 産業建設常任委員会委員長の報告が終わりました。

以上で閉会中の継続調査の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

（4番 坂東重夫君 早退 午前10時37分）

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（森本節弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（森本節弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番武澤豪君、2番北上正弘君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（森本節弘君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月19日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果

について委員長の報告を求めます。

江澤議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（江澤信明君） 議会運営委員会の協議の結果についてご報告申し上げます。

令和元年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、11月19日午前10時より委員会室において、正副議長及び委員7名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長のほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日11月26日から12月18日までの23日間と決定いたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、閉会中の継続調査の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

なお、議案第71号及び議案第72号については先議を予定しております。

12月5日の本会議は、午前10時に開会いたしまして代表質問、一般質問を予定しており、12月6日午前10時に開会し一般質問、12月9日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対するの質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、12月11日午前10時30分から総務常任委員会、12月12日午前10時から文教厚生常任委員会、12月13日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、12月18日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、明日11月27日正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしく願いいたしまして、報告いたします。

○議長（森本節弘君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月18日までの23日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月18日までの23日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（森本節弘君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 第4回定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和元年第4回阿波市議会定例会を招集しましたところ、森本議長、松村副議長初め、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは市行政全般にわたりまして、格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、開会に当たり、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

初めに、企業立地についてでございます。

先般の議会全員協議会においてもご報告をさせていただきましたが、金属製品を製造する西精工株式会社が新たに土成地区に工場を建設する運びとなり、来月、12月4日に本市との間で企業立地に関する覚書を締結することになりました。

西精工株式会社は、会社に対する社員の満足度が日本一の企業として、また数多くの経営賞に輝いている優良企業であります。

今後は、企業立地に関する覚書に基づきまして、市内からの雇用を初め、地域振興にもご協力をいただけるものと大きな期待を寄せているところでございます。

本市といたしましても、当工場の建設に当たっては農産法に基づく実施計画の策定や農地転用など、さまざまな諸手続に全力で取り組み、一日も早い操業を支援してまいります。

次に、（仮称）阿波スマートインターチェンジにつきましては、9月27日に国土交通大臣より新規事業化箇所選定を受け、市場町尾開地区に新設されることが決定いたしました。

また昨日、25日には、本市と徳島県、西日本高速道路株式会社四国支社との3者によりまして、相互協力協定書の締結式をとり行ったところでございます。

スマートインターチェンジは、高速道路ネットワークの機能を最大限発揮し、地域経済活動の支援など、多くの整備効果が期待でき、地域活性化の起爆剤となる重要な施設であることから、3者が緊密に連携するとともに、用地関係者や地域住民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、一日も早い完成に向け、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、9月29日、一条小学校グラウンドにおいて、本市では初めての試みとなる行政と小学校が連携し、自助、共助への技術習得と防災意識の高揚を図るため、防災訓練を開催いたしました。

当日は、警察署や消防署、消防団、防災士会の皆様のご協力のもと、一条小学校の児童、保護者の皆様や先生方、また地域住民の皆様など、約600名の皆様に倒壊家屋からの脱出や煙体験など、さまざまな訓練に取り組んでいただきました。

今後につきましても、市が主体的に小学校と連携し、自主防災組織、連合会組織の結成を促進し、より一層地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、先月16日、現在整備中のおもてなし公園内に記念碑の建立を計画している三木元首相記念碑制作委員会より、阿南高専の学生が提案した記念碑のデザインについて報告を受けました。

記念碑は、故三木元首相が大切にしていた人との対話や協調を念頭に人と言う字をかたどり、座右の銘「人、信なくば立たず」の文字のほか、経歴などを記し、功績を後世に伝えるものとなっております。

おもてなし公園につきましてもは人との出会い、触れ合い、つながり合い、人を育む場所として、またお遍路さんの休憩場所として、来年3月中旬までの完成を目指しております。

次に、先月18日、ホテル千秋閣におきまして、徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会の設立総会が開催され、本市を初め、徳島市、吉野川市、勝浦町、東みよし町の3市2町による新たな森林管理システムに取り組むことが決まりました。

今後は、県や関係者と連携し、適正な森林管理を行い、環境保全や山地災害等の予防に努めてまいります。

次に、先月19日、第5回阿波市小学校、中学校、高等学校合同音楽祭をアエルワで開催しました。

児童・生徒の皆さんが、日ごろの練習の成果を発揮し、力いっぱい奏でた音楽は来場者の心を豊かにし、感動を与えてくれました。これからもこの音楽祭が本市の文化芸術の発展につながるよう、継続してまいります。

次に、台風15号、台風19号によりまして、東日本を中心に甚大な被害が発生したことから、本市では先月23日から29日までの7日間にわたり、栃木県佐野市へ2名の職員を派遣し、被災家屋認定調査の判定業務などの支援を行いました。

今後とも、徳島県市長会と連携し、被災地支援に努めるとともに、引き続き市民生活の安全・安心を守るため、より一層、防災力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、先月27日、アエルワにおきまして、阿波市人権フェスティバルを開催いたしました。

この事業は、基本的人権の尊重とその擁護について正しい理解を深めるとともに、人権尊重意識の普及と高揚を目的としておりまして、当日は女優、タレントの奥山佳恵さんをお迎えし、「生きているだけで百点満点」と題し、人権講演会を開催いたしました。

引き続き、阿波市が平和で豊かな社会を築き、人権を尊重し、人権文化が創造できる人権教育や啓発活動を推進してまいります。

次に、今月10日、阿波市消防団において、市内一斉に阿波市防火パレードを行い、火災予防の啓発を図りました。

これからの季節は、空気も乾燥し、火災が発生しやすくなることから、市民の皆様方には火のもとに十分ご注意をいただき、防火意識をより一層高めていただくようお願いを申し上げます。

次に、今月17日、市役所駐車場及びアエルワにおいて、阿波市防災フェスタを開催いたしました。

オープニングでは、徳島県警察音楽隊によるコンサートを催し、市民の皆様が日ごろ聞くことのできない迫力ある演奏をお送りしました。

また、屋外スペースでは、給食センターに配置しております災害時に活用できるおにぎり製造機を使ったおにぎりとし職員によるカレーの炊き出し訓練を実施し、ご来場者の方々に試食を体験していただきました。

そのほか、災害時に市民の皆様への通信機能が寸断された場合に有効なFM放送の送信訓練や阿波市防災士会による倒壊家屋の対応体験を初め、子どもたちにロープを渡る消防訓練の体験や建設機械操作、搭乗体験などを実施し、子どもから大人まで約1,200人の皆様にご参加をいただいたところであります。

今後につきましても、より多くの市民の方が自主的に参加、体験できる防災イベントを実施することで、防災意識のより一層の啓発向上に努め、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、今月21日、旧阿波市役所敷地愛称選考委員会が開催され、240点の応募の中

から敷地の愛称を「あわむすび」に決定いたしました。敷地内のさまざまな施設に来られた方たちが出会って時を過ごす中で縁を結び、力を合わせ活動する拠点になってほしいとの思いが込められております。多くの皆様にご利用していただき、親しみや愛着を持っていただけるよう努めてまいります。

次に、今月22日、四国電力株式会社徳島支店様から、LED防犯街路灯10基を寄贈していただきました。

LED灯は、省エネ、省コスト、省CO<sub>2</sub>性能にすぐれ、環境に優しいことから、本市におきましても平成22年度より計画的に既存の蛍光灯からLED灯への交換を進めておりまして、現在防犯街路灯約4,300基のうち、およそ55%に当たる約2,300基がLED灯となっております。

今後とも、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりの充実強化に取り組んでまいります。

また同日、市役所におきまして、阿波市防災会議を開催いたしました。

近い将来、高い確率で発生が危惧されている東南海巨大地震や中央構造線、活断層帯を震源とする直下型地震や近年大型化する台風や頻発する局部豪雨による洪水、土砂災害などに備えるため、本市全体の防災・減災対策の指針となる阿波市防災計画の見直しについてさまざまな角度からご審議をいただきました。今後もより実効性のある計画となるよう、検討を重ねてまいりたいと思います。

次に、今月23日、中央広域環境センターから東へ約2.7キロメートルの区間において、地元自治会、宮川内谷川を良くする会、徳島県、市職員が参加し、不法投棄物清掃活動を行いました。

今後におきましても、不法投棄対策の推進を図るため、環境保全意識の高揚に努めるとともに、市民の皆様や各種団体との協働のもと、不法投棄の監視や清掃活動を行ってまいります。

次に、今月24日、アエルワにおいて、在宅医療・介護連携推進事業市民公開講座を開催いたしました。

講師に、JA徳島厚生連阿南医療センター病院長補佐緩和ケア内科部長の寺嶋吉保様をお招きし、「きく、しる、はなしあう人生会議（ACP）」と題し、ご講演をいただきました。講演を通じ、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることの重要性を考えていただけるよい機会となりました。

今後につきましても、市民の皆様が住みなれた地域で自分らしい暮らしを安心して送れるよう、医療、介護関係者との連携をより一層推進し、医療、介護サービスが包括的に提供できるよう努めてまいります。

次に、国、県に対する要望活動等についてご報告いたします。

まず初めに、国営吉野川北岸二期土地改良事業についてでございます。

北岸用水は、県下の農業立市である阿波市にとってなくてはならない施設であり、令和2年度概算要求に総事業費340億円が盛り込まれたことから、来年度の2期工事の着手に向け、先月8日、徳島グランヴィリオホテルにおいて、農林水産省により開催された農業農村整備に関する意見交換会に出席するとともに、今月5日には、中国四国農政局において、国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会会長として、中国四国農政局長に対する要望、さらには今月15日、農林水産省及び県選出国會議員に対し、重ねて要望活動を行ってまいりました。

次に、今月6日、砂防会館別館におきまして、治水事業促進全国大会及び要望活動に参加しました。

激甚災害が多発する中で、国民の生命と財産を守るため、計画的な治水事業の推進や治水事業予算の確保、また国土強靱化3カ年計画延長など、財政措置の拡充を求める大会決議を採択するとともに、国土交通省並びに県選出国會議員に対しまして伊沢市地区の無堤箇所早期解消に向け、要望を行いました。

また同日、文部科学省及び県選出国會議員に対しまして、来年度施工予定の林小学校ほか6学校施設の屋外トイレの環境改善に係る財源確保と地域の実情を踏まえた予算配分について要望を行った結果、粛々と準備を進めてくださいとの前向きな意見をいただきました。

次に、今月7日、8日、国土交通省並びに議員会館におきまして、四国治水期成同盟連合会、四国河川協議会要望活動を行いました。

1日目は、国土交通省に対する要望活動及び意見交換会を行い、阿波市における吉野川流域の治水対策、河川整備についての予算確保や支援を要望いたしました。

また、意見発表では阿波市災害危険区域に関する条例を制定し、建築行為を制限することで築堤が不要となり、堤防整備箇所を当初の予定より約1キロメートル縮小し、事業を約3年間縮小することができた事例を発表し、高い評価をいただいたところでございます。

2日目には、国会議員と国土交通省を交えた治水事業促進懇談会及び県選出国会議員への要望活動を行いました。

次に、第89回全国市長会議が今月13日から2日間、東京都で開催されました。

総会では、国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議や持続可能な社会保障制度の構築等に関する決議など6件を決議し、提言内容を決定しました。

次に、今月13日、徳島県知事初め、徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟及び私が会長を務める徳島自動車道4車線化促進期成同盟会との合同で、徳島自動車道4車線化の早期実現を国土交通省赤羽大臣、また財務省藤川副大臣に要望したところ、赤羽大臣からは、災害時には4車線の効果が立証されているのでしっかり取り組む、また、藤川副大臣からは、麻生財務大臣に事業の重要性と財源確保についてしっかりと伝えますとの回答をいただいたところでございます。

次に、今月14日、県選出国会議員に対しまして、子育て環境の充実を図るため、来年度実施予定の伊沢、林放課後児童クラブの整備に係る財政支援を要望いたしました。

最後に、先月4日に開催した第124回徳島県市長会議におきまして、阿波市が提案した消費税増税に伴う老人保護措置費支弁基準の改定に係る県下統一的指針についてを初めとする12項目から成る要望書を取りまとめ、昨日25日、県庁を訪問し、飯泉知事へ要望したところでございます。

以上、ご報告を申し上げまして、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第4 議案第71号 旧阿波市役所改修工事変更請負契約の締結について

日程第5 議案第72号 阿波市立幼保連携型大俣認定こども園新築その他工事請負契約の締結について

○議長（森本節弘君） 次に、日程第4、議案第71号旧阿波市役所改修工事変更請負契約の締結について及び日程第5、議案第72号阿波市立幼保連携型大俣認定こども園新築その他工事請負契約の締結についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております次の議案につきましては、先議をお願いしたいので提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第71号旧阿波市役所改修工事変更請負契約の締結につきましては、平成30年11月26日、議案第69号により議決をいただき、締結いたしました工事請負契約の一部を変更することから議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第72号阿波市立幼保連携型大俣認定こども園新築その他工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、先議をお願いしております2件につきまして提案理由の説明を申し上げましたけれども、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） それでは、本日先議をお願いしております議案第71号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第71号旧阿波市役所改修工事変更請負契約の締結について。

平成30年11月26日、議案第69号にて議決を得て、締結をした旧阿波市役所改修工事請負契約の一部を次のように変更するため議会の議決を求める。

令和元年11月26日提出、阿波市長。

旧阿波市役所改修工事の当初工事請負契約金額に1,063万7,000円を追加し、請負契約金額4億7,136万5,000円に変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第71号の補足説明とさせていただきます。ご承認をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 先議をお願いしております議案第72号について補足説明をさせていただきます。

議案第72号阿波市立幼保連携型大俣認定こども園新築その他工事請負契約の締結につ

いて、次のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年11月26日提出、阿波市長。

契約の目的につきましては、阿波市立幼保連携型大俣認定こども園新築その他工事、契約の方法は入札後審査方式一般競争入札。契約の金額につきましては4億6,956万8,000円、契約の相手方は徳島県鳴門市撫養町小桑島字前浜259番地1吉成建設株式会社代表取締役吉成裕司でございます。

なお、本工事につきましては、11月1日に開札を行い、13日に仮契約を締結いたしました。

以上、議案第72号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 以上で補足説明が終わりました。

これより議案第71号及び議案第72号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第71号及び議案第72号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第71号旧阿波市役所改修工事変更請負契約の締結についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号阿波市立幼保連携型大俣認定こども園新築その他工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 6 議案第65号 令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第 7 議案第66号 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 8 議案第67号 令和元年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 9 議案第68号 阿波市阿波地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

日程第10 議案第69号 阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第70号 阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（森本節弘君） 日程第6、議案第65号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてから日程第11、議案第70号阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定についてまでの計6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております令和元年第4回阿波市議会定例会の提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会では、予算案件3件、条例案件3件、計6件について審議をお願いするものがございます。

まず初めに、議案第65号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）につきまして、追加補正予算額2億7,700万円でございます。

主な事業といたしましては、柿原、伊沢、林保育所解体工事費及び市場保育所解体負担金などの認定こども園施設整備事業や阿波スマートインターチェンジ整備事業、台風10

号の影響による農地等災害復旧事業及び土木施設災害復旧事業や阿波町在住の板東静子様よりいただいた寄附金をご本人の意思どおり、市内各小学校の英語教育に役立てる学校教育整備事業などでございます。

次に、議案第66号令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額8,491万1,000円でございます。

次に、議案第67号令和元年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の予定額に942万6,000円を追加し、資本的収入の予定額に350万円を追加し、資本的支出の予定額に54万1,000円を追加するものでございます。

次に、議案第68号阿波市阿波地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定につきましては、市民の交流及び活動の充実を図るため、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第69号阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び法律施行令の一部改正に伴いまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第70号阿波市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定につきましては、地域の子育て支援機能の充実を図るため、新たに条例を制定するものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましてはこの後担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） それでは、議案第65号令和元年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について補足説明をさせていただきます。

令和元年度阿波市の一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232億2,560万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は第2表地方債補正による。

令和元年11月26日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、9月補正予算後の状況の変化等を踏まえ、緊急的に取り組むべき事業で、扶助費の年間見込み額の見直しや国県補助金の確定に伴い措置すべき経費などについて計上し、補正総額2億7,700万円の追加補正としており、補正後の予算総額は232億2,560万円とするものであります。

それでは、歳入歳出予算の主なものにつきまして説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算であります。

お手元、10ページ、11ページをお開きください。

11款1項地方交付税1億3,908万4,000円の追加は、普通交付税を見込むものでございます。

次に、15款1項国庫負担金4,106万9,000円の追加で、主なものといたしましては障害児施設等のサービス利用者の増加に伴います障害児入所給付費等負担金2,693万円でございます。

続いて、12ページ、13ページをお願いをいたします。

16款2項県補助金5,239万7,000円の減額につきましては、主に現在整備中の認定こども園民間分の実績見込み等に伴う認定こども園施設整備補助金の減額によるものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

20款1項繰越金5,758万2,000円の追加につきましては、前年度繰越金の確定によるものでございます。

続いて、22款1項市債6,220万円の追加につきましては、主に伊沢保育所等の解体工事費に係る合併特例債5,070万円や本年8月の台風10号の到来により、被害を受けた道路等の復旧に係る公共土木施設災害復旧事業債730万円などであります。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

18ページ、19ページをお願いをいたします。

2款1項総務管理費1億2,129万7,000円の追加につきましては、主なものといたしまして退職手当の特別負担金によるものであります。

続きまして、20ページ、21ページをお願いをいたします。

3款1項社会福祉費6,274万1,000円の追加につきましては、障害児施設等のサービス利用者の増加に伴う障害児給付費5,387万9,000円や障害者自立支援給付費783万円などによるものでございます。

3款3項児童福祉費4,531万4,000円の追加につきましては、制度改正に伴います児童扶養手当費3,165万円が主なものであります。

続いて、24ページ、25ページをお願いいたします。

8款2項道路橋りょう費1,823万6,000円の追加につきましては、本年9月に国土交通省から連結許可をいただきました阿波スマートインターチェンジの整備に向けた現況測量及び路線測量業務費1,900万円などがあります。

続いて、30ページ、31ページをお願いいたします。

11款2項公共土木施設災害復旧費2,400万円につきましては、本年発生いたしました台風10号によりまして被災した2路線の復旧事業費であります。

最後に、34ページをお開きください。

地方債の当該年度末現在高見込み額につきましては、表の右下、214億6,771万7,000円となっております。

以上、議案第65号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議案第66号について補足説明をさせていただきます。

議案第66号令和元年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第1条、平成31年度阿波市国民健康保険特別会計予算は、令和元年5月1日以降、令和元年度阿波市国民健康保険特別会計予算とする。

第2条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,491万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,718万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和元年11月26日提出、阿波市長。

今回の補正につきましては、額が確定したもの及び実績見込みのものについて補正するものでございます。

6 ページ、7 ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお願いいたします。

歳入については、8 款繰越金が8, 491 万1, 000 円の追加で計1 億3, 491 万1, 000 円となり、補正額の合計は8, 491 万1, 000 円の増額で補正後の歳入合計額は4 5 億9, 718 万7, 000 円となっております。

続きまして、8 ページ、9 ページをお願いいたします。

歳出については、2 款保険給付費が1 億2, 090 万円の追加で計3 3 億5, 748 万2, 000 円に、3 款国民健康保険事業費納付金が3, 724 万9, 000 円の減額で計1 0 億8, 014 万1, 000 円に、8 款諸支出金が1 2 6 万円の追加で計5 6 9 万7, 000 円となっており、補正額の合計は歳入と同額の8, 491 万1, 000 円の増額で、補正後の歳出合計額は4 5 億9, 718 万7, 000 円となっております。

以上、議案第66 号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 議案第67 号令和元年度阿波市水道事業会計補正予算（第1 号）について補足説明をさせていただきます。

令和元年度阿波市水道事業会計補正予算（第1 号）。

第1 条、平成31 年度阿波市水道事業会計予算は、令和元年5 月1 日以降、令和元年度阿波市水道事業会計予算とする。

第2 条、令和元年度阿波市水道事業会計の補正予算（第1 号）は、次に定めるところによる。

第3 条、令和元年度阿波市水道事業会計予算（以下予算という）第3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出第1 款水道事業費用、既決予定額6 億3, 612 万9, 000 円、補正予定額9 4 2 万6, 000 円、計6 億4, 555 万5, 000 円。

第1 項営業費用、既決予定額5 億9, 574 万7, 000 円、補正予定額9 4 2 万6, 000 円、計6 億5 1 7 万3, 000 円。

第4 条、予算第4 条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1 億7, 031 万円は当年度損益勘定留保資金1 億4, 186 万8, 000 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2, 844 万2, 000 円で補填するものとするを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1 億6, 735 万1, 000 円は当年

度損益勘定留保資金1億3,235万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,500万円を補填するものとするに改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入第1款資本的収入、既決予定額3億5,090万円、補正予定額350万円、計3億5,440万円。

第2項工事負担金、既決予定額1,090万円、補正予定額350万円、計1,440万円。

支出第1款資本的支出、既決予定額5億2,121万円、補正予定額54万1,000円、計5億2,175万1,000円。

第1項建設改良費、既決予定額4億3,432万3,000円、補正予定額14万1,000円、計4億3,446万4,000円。

第3項国庫返還金、既決予定額0円、補正予定額40万円、計40万円。

第5条予算第10条中、1,000万円を1,330万円に改める。

令和元年11月26日提出、阿波市長。

今回の補正の主な概要について、次ページからの実施計画により説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出第1款水道事業費用、第1項営業費用の第1目原水及び浄水費に500万円、第2目配水及び給水費に400万円、第6目資産減耗費に42万6,000円をそれぞれ追加し、それぞれ1億3,715万円、7,028万円、242万7,000円といたします。

次のページをごらんください。

資本的収入及び支出の収入につきましては、第1款資本的収入、第2項第1目工事負担金に350万円を追加し、1,440万円といたします。

支出につきましては、第1款資本的支出、第1項建設改良費の第3目営業設備費に14万1,000円を追加し、594万2,000円といたします。

また、第1款資本的支出に第3項第1目国庫返還金を追加し、40万円といたします。

以上、議案第67号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 続きまして、議案第68号阿波市阿波地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について補足説明をさせていただきます。

阿波市阿波地域交流センターの設置及び管理に関する条例を次のように定める。

令和元年11月26日提出、阿波市長。

現在改修工事を進めております旧阿波市役所、市民の交流及び活動の充実を図るため、地域交流拠点施設として新たに設置するため、設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

名称につきましては、阿波市阿波地域交流センター、場所につきましては阿波市阿波町東原173番地1であります。

以上、議案第68号の補足説明とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 野崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎圭二君） 議案第69号、議案第70号について補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第69号阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。

阿波市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年11月26日提出、阿波市長。

災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、災害援護資金の貸し付けに関し、償還金の支払い猶予、償還免除、報告等について改正いたします。

施行日につきましては、公布の日といたしております。

次に、議案第70号阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について。

阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例を次のように定める。

令和元年11月26日提出、阿波市長。

阿波市阿波地域交流センター内に、地域子育て支援拠点施設を新設するため、阿波子育て支援センターの設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

主な制定内容は、地域子育て支援機能の充実を図るため設置する阿波子育て支援センターの名称及び位置を定め、施設の利用に関して必要な事項を定めるものであります。

施行日につきましては、令和2年4月1日としております。

以上、議案第69号、議案第70号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） 以上で補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、12月5日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時43分 散会